

ネット通販に気を付けて！

最近、コロナ禍による外出自粛でネット通販利用者が増えています。トラブルも急増しています。

相談 「ネット通販で、洋服を代引で購入した。届いた商品を見ると、注文したのとまったく違う物だった。メールで苦情を言い、交換や返金を求めたが返事が来ない。記載されていた問い合わせ電話番号に、何回かけても反応がなくつながらない。ネットで検索すると、詐欺サイトだと口コミがあった」

このサイトは、海外の業者のようでした。業者のホームページに会社概要はありませんでしたが、記載されている日本の住所や電話番号は実在しませんでした。業者に連絡がつかなければ、払った代金を取り戻すのは困難でした。

この他にも、「商品が届かず、連絡先の記載がない」「商品が不良品やサイズ違いでも、返品交換に応じしてくれない」「一回のお試しのつもりが、定期購入になってしまった」など多数苦情が寄せられています。《トラブルに遭わないために契約前に確認を！》

消費生活センター（ステーションビル3階）☎753・5555

・会社概要

事業者名、責任者名、住所、連絡先の記載。連絡先に、つながる電話番号があるか。電話して確認してみるのも良いでしょう。

・解約や返品交換できるか

通信販売は、特定商取引法のクーリングオフの対象外です。解約返品は、業者が定めた条件や手続きに従うこととなります。「返品不可」の記載があれば、返品は困難です。

・支払い方法

決済方法が複数用意されているか。前払いや代引きなど先払いは要注意です。

・定期購入になっていないか

初回の代金が格安なものには、理由があります。購入回数の縛りがないか注意しましょう。

・ネット通販は、広告表示が全てです。

急いで契約せず、よく確認してください。契約内容や条件の記載画面の保存も大切です。



今冬の感染症対策での留意点がありますか？

Q 新型コロナウイルス感染症（以下 COVID-19）の収束が未だに見えず、経済活動や生活様式が一変しました。まだまだ不明なことも多く新しい情報が日々更新され予断を許さない状況が続いています。

毎年、年末年始にはインフルエンザが流行し、今から冬の到来とともにインフルエンザを含めて発熱性疾患が最も多くなる季節となり、今冬は特にインフルエンザと COVID-19 の同時流行に最大の注意が必要とされています。

COVID-19 では味覚・嗅覚障害が多いなどの特徴的な症状があるものの、発熱で受診された際、症状のみから両者を鑑別することは事実上困難です。また無症状感染者が多いのも厄介なところとされています。

日本感染症学会は地域の流行状況を加味した上で、判断に迷う際には両者の抗原検査を同時に行うことを推奨していますが、一般診療所では従来普通に行っていたイン

フルエンザ抗原検査などエアロゾルを発生させる検査は相応の準備（隔離室や防護服、動線の分離など）の元でないと行えず、COVID-19 の検査は検体の種類（鼻咽頭・鼻前庭部・鼻かみ液・唾液など）により検査方法が開発途上のため、現状では行政検査以外での取り扱いが困難です。また発熱疾患に対する診療体制が変更になる可能性があり、厳格に動線を分離できる一般診療所は少ないため、通常診療の方と発熱疾患の方が接触しないように、従来は診療に予約不要だった医療機関でも予約制への変更や、発熱での診療は受診の時間帯が指定されるなどの変更が考えられます。さらに WHO と感染症学会は今冬のインフルエンザ予防接種を強く推奨していますが、予防接種も予約制とする医療機関が多くなるかもしれません。発熱疾患の受け入れ体制や検査の可否は医療機関により対応が異なる可能性もあり、日々更新される今後の情報に注意してください。

2019～20年のインフルエンザ発生が少なかったのは COVID-19 による干渉があったという見解もありますが、手指消毒の徹底やマスクの着用などが功を奏した結果とも考えられます。今できる最も大切なことは感染症に罹患しないように感染防御対策を継続することです。

池田市医師会